

平成30年度障害福祉サービス等報酬改定に係る説明会次第

県障がい福祉課
県子ども発達支援課

1 日時

東部会場（鳥取県庁本庁舎講堂）

平成30年3月7日（水）13時30分～16時30分

中部会場（倉吉体育文化会館大研修室）

平成30年3月1日（木）13時30分～16時30分

西部会場（西部総合事務所講堂）

平成30年3月5日（月）13時30分～16時30分

2 次第

（1）平成30年度報酬改定について

- ・報酬改定に関する質問について
- ・総括的事項について
- ・新サービスについて
- ・各サービス報酬改定のポイント 等

（2）訪問系サービスの従業者要件及びサービス管理責任者等に係る経過措置について

（3）情報公表制度について

（4）業務管理体制及び鳥取市の中核市移行に係る事務について

（5）審査支払事務の見直しに伴う国保連合会への請求について

[鳥取県国民健康保険団体連合会より]

-
- 資料1 平成30年4月報酬改定に関する質問について
- 資料2 平成30年度障害福祉サービス等報酬改定における主な改定内容について
- 資料3 平成30年度障害福祉サービス等報酬改定の概要
- 資料4 平成30年4月以降の訪問系サービスの従業者要件等について
- 資料5 サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の配置に係る猶予措置の延長について
- 資料6 障害福祉サービス等情報公表制度の施行について
- 資料7 業務管理体制の整備に関する事項の届出について
- 資料8 鳥取県から鳥取市へ移る主な業務と窓口・連絡先
- 資料9 自立生活援助及び日中サービス支援型共同生活援助について
- 資料10 審査支払事務の見直しに伴う国保連合会への請求について